


福祉制度をご利用ください ひとり親家庭(母子・父子)等の方の手当・助成・相談先

各手当・助成のほか、相談先等を紹介します。対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階)
☎(5273)4558

[HPで詳しく](#)



手当・医療費助成

いずれも要件・所得制限があります。

対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(児童扶養手当・医療費助成は、障害児は20歳まで)を養育しているひとり親家庭等の方

- ▶ **児童扶養手当**
手当額(月額) 所得に応じて1万410円～4万4,140円。児童が2人以上のときは、第2子は5,210円～1万420円、第3子からは1人に付き3,130円～6,250円を加算(令和5年4月1日現在)
- ▶ **児童育成手当**
手当額(月額) 児童1人に付き1万3,500円
- ▶ **医療費助成**
内容 健康保険が適用となる診療・処方を受けた場合の医療費を助成

相談・助成


- **家庭相談**…離婚・養育費等の家庭内の相談をお受けします。
- **ひとり親相談、就労相談**…ひとり親家庭の子育ての悩み・学費等の各種相談や、就労・資格・技術取得の情報提供、就労に向けたアドバイス等を行います。
対象 20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方
- **養育費確保支援事業**…養育費の取り決めに必要な公正証書の作成や家庭裁判所への申立費用、弁護士への相談料を助成します。
対象 養育費の取り決めに必要な公正証書作成費用等を負担した方で、ひとり親家庭の親または離婚協議中で離婚後にお子さんを扶養する予定の親(公正証書等の文書は6か月以内に作成したもの)
- **東京都母子及び父子福祉資金貸付**…就学・就職等の資金を貸し付けます(面接審査あり)。
対象 都内に6か月以上在住し、20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方
- **家事援助者雇用費助成**…一時的な残業等を理由に利用する家事援助者の雇用費を助成します(利用要件等あり)。
対象 義務教育修了前のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方
- **ひとり親家庭休養ホーム**…指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。
対象 20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方とお子さん

地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポート・センター 会員募集

お子さんの送迎や短時間の預かり等、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の、相互援助活動です。

[HPで詳しく](#)



活動時間 午前6時～午後10時

活動費(1時間あたり) ▶午前7時～午後7時…800円
▶上記以外…900円

★利用会員・提供会員とも登録が必要です。下記説明会・講習会にご参加ください。時間等詳しくは、お問い合わせください。

①利用会員の登録を希望する方の説明会

日程・会場 下表のとおり

対象 ▶区内在住・在勤・在学で、子育ての援助を必要とする生後43日～18歳のお子さんの保護者、▶妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回20名(妊娠中の方は出産後に登録可)

日程	会場
4月20日(木)・25日(火)、5月13日(土)・17日(水)・22日(月)、6月3日(土)・9日(金)・20日(火)、7月3日(月)・8日(土)・25日(火)	区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
5月19日(金)	ゆったりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階)
6月6日(火)	中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)
7月12日(水)	四谷保健センター(四谷三栄町10-16)

②提供会員の登録を希望する方の講習会

日程 6月22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)、全4回

会場 区社会福祉協議会

対象 区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、15名………<①②共通>………

申込み 4月18日(火)午前10時から電話で問合せ先へ。先着順。

※応募者多数の場合は、次回以降の講習会をご案内する場合があります。


問合せ 区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545

令和5年1月2日以降に転入した対象のお子さんへ

入学祝金を支給します

区教育委員会では、令和5年1月2日以降に区に住居登録した下記対象のお子さんに入学祝金を支給します。対象世帯へ5月中旬に案内通知を発送します(令和5年1月1日時点で住民登録のある世帯へは支給済み)。

[HPで詳しく](#)



★祝金を受給するにあたり、下記手続きが必要な場合があります。期限までに手続きをお願いします。

対象 下記いずれにも該当するお子さんがいる世帯

- ▶平成28年4月2日～29年4月1日生まれ(小学1年生の学齢)または、平成22年4月2日～23年4月1日生まれ(中学1年生の学齢)のお子さん
- ▶令和5年4月30日時点で区に住居登録があるお子さん

※DV等の特別な事情があり区に住居登録がない方は、問合せ先へご相談ください。

支給金額 ▶小学1年生の学齢のお子さん1人に付き5万円
▶中学1年生の学齢のお子さん1人に付き10万円

手続きが必要な世帯 対象のお子さんの児童手当の受給手続きを区に行っていない世帯

手続き方法 案内通知に同封の確認書に必要な書類を貼付し、6月30日(金)(消印有効)までに返信用封筒で郵送してください。

※4月中に対象のお子さんの児童手当の受給手続きを区に行っている世帯は、原則として手続きの必要はありません。

問合せ 入学祝金コールセンター ☎0120(005)885

◆代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方へ
区役所本庁舎4階に相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

ささえーる 薬王寺の講座 👤 講座

- ① **パソコン講座**
日時 5月12日(金)午後1時30分～3時
対象 区内在住の方、5名
内容 初めてのパソコン・インターネット
申込み ▶①4月24日(月)まで、▶②5月8日(月)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
会場・問合せ 同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)
- ② **アートバルーンと防災の話**
日時 5月27日(土)午前9時45分～11時45分
対象 区内在住の未就学児と保護者、18名